

条例制定

▼清水町議会議員及び清水町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

公職選挙法の一部改正により、町村議会議員選挙でビラの頒布（上限1600枚）が解禁され、供託金制度（15万円）が導入された。併せて、町村の選挙における選挙公費（公費負担）の対象が市の選挙と同様のものに拡大された。

各町村においては、条例で定めることで選挙公費の実施ができるようになることから、選挙運動用自動車の使用とビラ・ポスターの作成を選挙公費の対象とするため、新たに条例を制定する。

【全員賛成で可決】

条例改正

▼税外諸収入金の徴収に関する条例の一部改正

後期高齢者医療に関する条例の一部改正

▼介護保険条例の一部改正

▼都市計画下水道事業受益者負担金条例の一部改正

租税特別措置法等の一部改正に伴い、延滞金に係る用語の「特例基準割合」が「延滞金特例基準割合」に改められ、その計算の前提となる割合について、「租税特別措置法により告示された割合」という表記から「平均貸付割合」と規定されたことに伴う語句の改正。

【全員賛成で可決】

▼国民健康保険税条例の一部改正

個人所得課税の見直し

において、給与所得控除や公的年金控除から基礎控除へ10万円の振替等を行うことにより、国民健康保険税の負担水準に關して不利益が生じないようにするための改正。

軽減判定所得の算定において、基礎控除額相当分の基準額を33万円から43万円に引き上げるとともに、被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の数の合計数から1を減じた数に10万円を乗じた数を加える。

【全員賛成で可決】

専決処分

▼議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償条例の一部改正

▼常勤特別職員の給与に関する条例の一部改正

▼職員の給与に関する条例の一部改正

2020年人事院勧告に準じ、期末手当の支給割合を0・05カ月引き下げる。

【全て承認】

▼一般会計補正予算（第9号）

既定予算に1260万円を追加し、予算総額を103億5086万5000円とした。

内容は、10月上旬に町内で井戸水の水質検査において基準値を上回る数値が出たことから、緊急的に井戸水を飲み水に利用している世帯および事業所の水質検査を実施するための検査手数料の追加。家庭用浄水器等購入補助金の増額。

【承認】

▼一般会計補正予算（第10号）

既定予算から8千円を減額し、予算総額を10

3億5085万7000円とした。

内容は、人事院勧告に準じた給与改定による補正および新型コロナウイルス対策に関する補正。

【承認】

▼国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）

▼介護保険特別会計補正予算（第3号）

▼水道事業会計補正予算（第3号）

▼下水道事業会計補正予算（第2号）

人事院勧告に準じた給与改定等による人件費の補正。

【全て承認】

補正予算

▼一般会計補正予算（第11号）

既定予算に1億5605万2000円を追加し、予算総額を105億690万9000円とする。

主な増額補正は、いきいきふるさとづくり寄附金の増加に伴う返礼経費、インターネット寄附サイト利用手数料、地方バス路線維持補助金、清水帯広線バス運行事業補助金、子育て世帯定住促進住宅取得奨励金、定住促進住宅取得奨励金、定住促進賃貸住宅リフォーム補助金、町長選挙費、福祉館消防用設備修繕料、保健福祉センター調理室冷暖房機器修繕工事、子育て世代包括支援センター用備品、医療・福祉施設等感染症拡大防止支援金、農業経営所得安定対策等推進事業補助金、産地パワーアップ事業補助金、地域住宅リフォーム・太陽光発電システム導入奨励金、中小企業緊急支援事業給付金など。

【全員賛成で可決】

意見書

▼コロナ禍による地域経済対策を求める意見書（一部抜粋）

新型コロナウイルスの感染拡大が続くと、一層のインバウンド需要の落ち込み、観光事業の低迷や外出自粛などで、経済損失が拡大し地域社会全体への影響は必至なことから、地方自治体への対策関連予算を十分に確保し、適時対応を図ること。

新型コロナウイルス感染症拡大によって落ち込んでいる農畜産物の需要を喚起する対策を強化し、今後もコロナ禍での影響試算と対策を拡充すること。

【全員賛成で可決、関係機関に送付】

▼介護保険特別会計補正予算（第4号）

既定予算に836万1000円を追加し、予算総額を11億7993万5

▼国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

既定予算から2300万円を減額し、予算総額を12億9817万5000円とする。

内容は、療養給付費、高額療養費の減額。

【全員賛成で可決】

▼後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）

既定予算に372万8000円を追加し、予算総額を1億9329万2000円とする。

内容は、システム改修委託料、広域連合納付金の追加。

【全員賛成で可決】

▼水道事業会計補正予算（第4号）

収益的収支について、収入の既決額に60万2000円を追加し水道事業収益の総額を2億7140万2000円とし、支出の既決額から15万2000円を減額し水道事業費用の総額を2億5663万8000円とする。

【全員賛成で可決】

その他の議案

▼十勝圏複合事務組合規約の変更

十勝圏複合事務組合で共同処理している事務のうち、ごみ処理施設および最終処分場の設置、維持管理・運営に関する事務について、令和3年4月1日から鹿追町と新得町が新たに加入。

【全員賛成で可決】

みなさんからの 請願 はこうなりました

12月定例会前に受理した町民からの請願・陳情は1件でした。常任委員会に審査を付託した結果、次のとおり決定しました。

件名	提出者	紹介議員	審査委員会	委員会結果	本会議での措置
コロナ禍による地域経済対策を求める請願書	清水町農民連盟 執行委員長 馬場一彦	口田邦男 議員	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出